

Newsletter

Vol.25 2015.1.16

日本養護教諭養成大学協議会

日本養護教諭養成大学協議会
ニューズレターVol.25

会 長 岡田加奈子 (千葉大学)

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶・・・・・・・・・・・・・	1	養護教諭養成カリキュラムに関する理事会の方針・・・・・	4
総会を終えて・・・・・・・・・・・・・	2	各種委員会報告・・・・・・・・・・・・・	5
総会報告・・・・・・・・・・・・・	2	養成大学の展望 大学紹介ー北から南ー・・・・・・・・・・	6
養成教育フォーラム報告・・・・・・・・・・・・・	2	事務局からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・	8
養成教育セミナー報告・・・・・・・・・・・・・	3	編集後記・・・・・・・・・・・・・	8



副会長挨拶

副会長
荒木田美香子
(国際医療福祉大学)

12月に発表された2014(平成26年)年度学校基本統計(文部科学省)によると、学校などの在籍者数の変化が著しいことがわかります。幼稚園は2万6千人減、小学校は7万7千人減少し、中学校は3万2千人減でした。一方、高等学校は1万4千人増加、特別支援学校3千人増加ではあるが、計13万8千人の減少です。また、「不登校」を理由とする児童生徒数は12万人であり、小学校2万4千人(前年度より3千人増加)、中学校9万5千人(4千人増加)となっています。子ども達の総数が減る中で、特別支援学校の在籍者や不登校の子供達の数が増えていることに学校教育に携わる者として大いに考えるところがあります。

このような世界に類を見ない少子化を背景に、文部科学省では小中一貫教育学校の制度化に向けて検討が進んでいます。長い見通しで考えると、高校も含めて普通教育の在り方を考えるべきであるということも言われています。教育制度設計もさることながら、義務教育段階の免許状のあり方について精力的な論議が行われています。

また、東京オリンピックに備えて文部科学省内の組織変更は検討されており、これまで学校健康教育課はスポーツ・青少年局にありましたが、スポーツ関係組織が独立するという話題も聞きます。

以上のように国の変化、教育体制の変化、文部科学省組織の変化が予測される中であって、本協議会においては養護教諭の質の保証を行うという役割があり、本協議会の存在の意義を改めて感じるところです。本協議会では本ニューズレターで説明があるように養護教諭の養成カリキュラムについて検討を進めてきました。

さらに、養護教諭一種免許養成課程を有する大学121大学のうち、看護系大学が75校であり、日本看護系大学協議会(JANPU)においても2014年に養護教諭養成教育検討委員会を設置し、2年間の時限で養護教諭の養成のあり方を検討することとしています。

子どもたちの現代的な健康課題には、地域社会や、産業・技術、国の変化などの現代的な変化が背景としてあり、養護教諭についても変わらなければいけない部分と、しっかりと引き継がなければいけないところを検討し、より良い養成教育を展開する必要があります。変化の時期にあって、本会における養成教育に関する方針は、会員校、全国養護教諭連絡協議会等やJANPU等の他組織、文部科学省とディスカッションし、意見交換しコンセンサスを図りながら決めていくということの必要性を感じています。

日本養護教諭養成大学協議会 2014 年度総会・養成教育フォーラム・ 養成教育セミナーを終えて 会長 岡田 加奈子(千葉大学)

2014 年 9 月 5 日に東京のウィメンズプラザで開催いたしました総会・養成教育フォーラムには、加盟大学 117 中 92 校 129 名と多くの方に御参加頂き、誠にありがとうございました。

養成教育フォーラムでは、「これからの養護教諭を育てるための養護教育カリキュラム」をテーマに、第 1 部では、文部科学省初等中等教育局教職員課免許企画室長の山下恭徳氏をお迎えして、教員免許制度に関する最近の動向と今後の検討の方向についてご講演いただきました。また第二部では、養護教諭養成に関わるカリキュラムについて報告がされ、その報告を受けてグループ討議を行いました。

また、昨年度に引き続き、教員の資質能力の総合的な向上を目指し、総会前日の 9 月 4 日に開催いたしました養成教育セミナーには約 90 名の参加を頂き、また夜に開催した懇親会にも多くの方にご参加いただき、御礼申し上げます。養成教育セミナーでは、「養護教諭の実践力育成にむけた取り組み」をテーマに開催し、小林央美先生（弘前大学）から教職実践演習の実際について、FD 検討委員会の荒木田美香子先生（国際医療福祉大学）、亀崎路子先生（杏林大学）、鹿間久美子先生（京都女子大学）からは、養護教諭養成における倫理教育について教育実践の報告がされました。今後さらに、会員校の皆様のご意見を伺いながら、養護教諭養成教育の質の向上、発展に努めていきたいと思っております。

2014 年度 総会報告

1. 開会：大原榮子副会長より、開会宣言されました（22 大学の委任状、66 大学参加）。
2. 会長挨拶：岡田加奈子会長より、社会に認められる協議会へ、改革を可能にするだけの根拠と具体的な提案や会員間の交流及び情報提供により有機的に活動していきたいとの挨拶があった。また、文部科学省の訪問や文部科学大臣宛ての免許法改正要望書の提出について報告。

3. 議長選出：北口和美（近大姫路大学）、遠藤伸子（女子栄養大学）が選出された。

4. 審議事項

- (1)2013 年度事業報告・2014 年度事業（中間）報告
岡田加奈子会長より、2013 年度事業報告・2014 年度事業（中間）報告がなされ、承認された。

(2)2013 年度決算報告

荒木田美香子副会長より、2013 年度決算報告がなされた。

(3)2013 年度監査報告

監査の大嶺智子評議員（杏林大学）、三村由香里評議員（岡山大学）より 2013 年度会計について適切であったことが報告され、承認された。

(4)2015 年度事業計画（案）

岡田加奈子会長より、2015 年度事業計画（案）が提案され、承認された。

(5)2015 年度予算（案）

荒木田美香子副会長より、2015 年度予算（案）が提案され、承認された。

(6)理事の補充・監事の交代

岡田加奈子会長より、後藤ひとみ理事（愛知教育大学）の資格変更による理事解任が報告された。補充は 2015 年 3 月まで三村由香里（岡山大学）を理事とすることが提案され承認された。これに伴い、監事三村由香里（岡山大学）を解任し、河田史宝（金沢大学）を任命。承認された。

(7)理事等選挙結果 中下富士選挙管理委員長（埼玉大学）からの報告

2014 年 6 月 9 日選挙関係書類を配布。7 月 7 日開票。有効投票数 83、役員会規定第 1 条により上位 10 名について、役員承諾の回答を得た。新役員会で新会長は岡田加奈子（千葉大学）に決定。

5. 議長解任：議題が終了し、議長が解任された。

6. 会長挨拶：岡田加奈子会長から挨拶。

7. 閉会：大原榮子副会長より閉会が宣言され総会を終了した。総会閉会后、岡田加奈子会長と現（2012 年度～2014 年度）理事の挨拶。

（カリキュラム検討委員会）

2014 年度 養成教育フォーラムの報告

2014 年度の教育養成フォーラムは、「これからの養護教諭を育てるための養成教育カリキュラム」として、一部文部科学省初等中等教育局教職員課免許企画室室長の山下恭徳氏の講演を拝聴しました。ここでは、教

員免許法についての最新の情報と方向性を知ることができました。

二部では、カリキュラム検討委員会が養護に関する科目に関する検討のこれまでの経緯と、会員校に8月中旬に実施した養護に関するアンケート結果及び、役員会案について提案しました。このことを受けて、会員校の皆様はグループ討議をしていただきました。グループから以下のような意見が出されました。

これからの養護教諭に必要な力については、今後の人口増加を考えた時、子どもだけではなく、高齢者から若い母親も視点に入れた活動の学校 Health promotion の発想で展開していく力が求められる。管理職の立場から、的確に判断できる、校長に提案・発信できる養護教諭が必要である。コミュニケーション能力、マネジメント能力の必要性もある。これらの能力も基礎的な知識と技術、ベースになるものが育ってなければ応用することができないことが話し合われました。

次いで、養護教諭養成校として、どのような能力を持った養護教諭を育成していきたいかでは、学校現場で役立つ実践力、物事を科学的に考える能力、自分で判断して考えて活動できる力、心身ともに実態を把握し、アセスメントを実施し、教育活動をプランニングしていく力、教職教養の力をつける、看護の力をつけたいという意見がでました。さらに養成機関の種別に関わらず養護教諭養成のポリシーの他、子どもの健康課題の改善に向けた多様なアプローチを創造する力、学び続ける養護教諭を育てることが必要であることが話し合われました。養成の教員間で「育てたい養護教諭像」を共通理解するために、育成したい能力を揭示し、教員・学生ともに日常的に目に触れる工夫等、学校の取り組みも紹介がありました。

以上のように、現代の子どもの実態から学校現場から養護教諭に求められるものと、養護教諭養成校として育成したい養護教諭の能力について各グループからご意見をいただきました。

今後、これらの意見を踏まえた上での養護専門科目であり、カリキュラム内容となるよう、検討を重ねていきたいと思っています。

(カリキュラム検討委員会)



2014 年度 養成教育セミナーの報告

今年も総会・フォーラム前日の2014年9月4日(木)の午後1:30～4:30に養成教育セミナーを開催しました。今年度の企画・運営は養成制度委員会が担当し、「養護教諭の実践力育成にむけた取り組み」をテーマに以下の内容で行いました。

1) 教職実践演習の実際

報告：小林央美先生（弘前大学）

2) 養護教諭養成における倫理教育

報告：FD検討委員会（荒木田美香子 亀崎路子 鹿間久美子）

3) グループ討議

6会場10グループに分かれて、各大学の教職実践演習の取り組みや養成上の課題等について、活発な情報交換、意見交換が行われました。

セミナーには約90名の参加があり、そのうち65名からアンケートの提出をいただきました。それによると97%の方が有意義な研修であったと回答しており、特にグループ討議は他大学とざくばらんに情報交換できる貴重な機会であり、今後も継続してほしいとの希望が非常に多くみられました。教職実践演習についてもたいへん参考になったという感想が多く、各大学の教職実践演習の充実のために当分の間、このテーマを継続してほしいという希望もありました。FD委員会が検討してきた倫理教育に関しては、授業実践でのグループワークについてもっと知りたい、倫理教育は大切なので実践報告を聞くだけでなく、その基本となる考え方についてももっと勉強していきたいという意見も見られました。

一方、一つ一つのテーマをもっとじっくり深めたい、ディスカッションの時間がほしいというご意見もありました。セミナーは研修を主目的としたため、それぞれの実践報告に対して質疑応答の他には協議の時間を設定しておらず、また当日はプレゼンテーションソフトの動作不具合によるロスタイムもあったことから、フロアーとの意見交換を十分保障することができませんでした。限られた時間の中で効果的なセミナーを行えるよう、今後の企画において検討していきたいと思っています。

(養成制度検討委員会)



2014 年度 懇親会の報告

平成 26 年 9 月 4 日（木）の養成教育セミナーの後に、62 名の参加者を得て懇親会を開催いたしました。総会の会場が表参道という東京でもおしゃれな場所であり、担当の FD 検討委員会のメンバーは手ごろな値段で会場が見つかるかということを心配いたしました。表参道の駅の近くに貸切にできる会場が見つかりました。委員会のメンバーで 2 回ほど下見をして、お料理と飲み放題の飲物にもこだわりました。貸切りということもあり、ワイワイとお話が弾みとても楽しい会になりました。下見をしたり、地図を作ったり、受付をしたりと大変でしたが、皆様のご協力で楽しい会になりました。



語らいの場と
ないました！

養護教諭養成カリキュラムに関する 役員会の方針

教育職員免許法「養護に関する科目」に対する本協議会の方向性について 役員会

教育職員免許法「養護に関する科目」に関しては、1998 年に教育職員免許法施行規制の一部改正が行われ、養護に関する科目に「養護概説」「健康相談活動の理論及び方法」が追加されました。ご承知のとおり、本協議会におきましては、子どもの現代的な課題に対応する養護教諭の専門的な実践力を養成するためのカリキュラムについて検討を重ねてまいりました。

2014 年度総会後のフォーラムでは、質疑応答の時間や総合討論の時間を取ることができず、役員会の考えていた内容を十分にお伝えしきれませんでした。その後、皆様方から、ご質問を頂戴しましたので、紙面をお借りして、お伝えしたいと思います。

教育職員免許法「養護に関する科目」に関する検討
経緯と今後の予定

カリキュラム検討委員会が中心となり検討してまいりました案を基に、2 回に及ぶ拡大役員会（平成 26 年 6 月 1 日・7 月 19 日、役員と各委員会委員で構成）を開催し、検討いたしました。その結果、教育職員免許法「養護に関する科目」については意見の一致は見られず、3 つの科目について検討することで役員会に委任されました。

役員会においては、拡大役員会の意見を基に、現行の免許法を柱に据えて、提案を 3 つの科目（「養護実践論」「健康教育学（保健指導を含む）」の新設、現行の「養護概説」を「養護学概論」に名称変更）に絞ることを決定し（表 1）、それらの科目について、表 2 に記載した内容で、会員校へアンケートを実施いたしました。図 1～3、表 3～5 を見ていただくとご理解いただけるように、概ね賛同を得られた結果となりました。最終的に本協議会としては、反対の意見等加味しながら、基本的に 3 つの科目について、検討をしていくことにしたいと考えております。

今後は、これらの科目について新設もしくは、名称変更したほうがよい「根拠」を明らかにしていくこと等を踏まえ、関連団体等との意見交換等を行い、文部科学省へ要請・要望活動を行っていく所存です。

一方、将来に向けて、「養護に関する科目」の全体枠組みを考える必要もあるため、現段階では課題も多いながら、検討したことを役員会でまとめ、参考資料として役員会案を提示させていただきました。本案は、今回の検討の俎上に載せるのではなく、将来、検討する際の一つの材料として、提示させていただきました。また、養護教諭課程における養成する人材像について、なお一層の検討を重ねる必要があることも明らかになり、今後慎重な検討も必要と考えられます。平成 24 年 8 月 28 日、中央教育審議会答申（「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」Ⅰ、2. これからの教員に求められる資質能力）に示された「これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るためには、社会からの尊敬・信頼を受ける教員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教員が必要である。」等を考え合わせ、会員校の皆様の議論を大切にしながら、他方、現職養護教諭の方々のご意見等も十分にお聞きし、検討を加えていきたいと考えております。

表1 「養護に関する科目」提案

養護に関する科目(提案)	養護に関する科目(現行)
	衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む) 4
	学校保健 2
養護学概論 2単位 ← 名称変更	養護概説 2
養護実践論 2単位 ← 新設	
	健康相談活動の理論及び方法 2
	栄養学(食品学を含む) 2
	解剖学及び生理学 2
	「微生物学、免疫学、薬理概論」 2
	精神保健 2
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む) 10
健康教育学(保健指導を含む) 2単位 ← 新設	
	28単位

表2 「養護に関する科目」に対するアンケート調査の概要

調査方法: インターネット調査
 (日本養護教諭養成大学協議会会員校
 評議員あてに、メールで依頼し、大学の意見として
 WEB上で回答、無記名、回答者は特定されない)

調査期間: 2014年8月15日～22日

調査内容: 教育職員免許法施行規則第9条
 「養護に関する科目」への要望について

回収率: 77.8% (91大学/117大学)

図1 現行の「養護概説」を「養護学概論」に変更すること

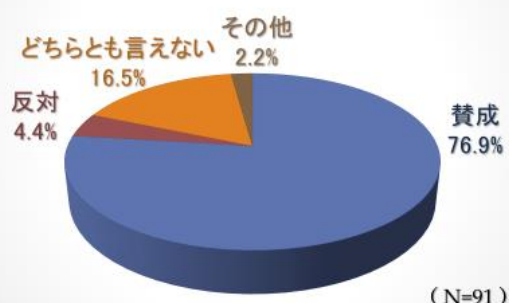


表3 現行の「養護概説」を「養護学概論」に変更すること

「賛成」回答の理由(26記述)
「養護学」を養護教諭養成の中心とするべきである
理論と実践、研究を統合した「養護学」としての教育が求められる
概論と実践論を、理論的に「養護学」の中で教育することが必要である
養護教諭の専門性を学問体系として明確にするために「養護学」が必要である
「養護学概論」とすることで、内容の充実を図ることができる
専門科目にふさわしい名称として「養護学概論」にするべきである
「反対」、「どちらとも言えない」、「その他」回答の理由(14記述)
「養護学」の学問としての体系化が確立していない
「養護学」についての議論が不十分である
名称ではなく、内容をどのように構築していくかが重要である

図2 健康観察、養護診断、保健室経営などの実践力を養成する「養護実践論」を新設科目とすること

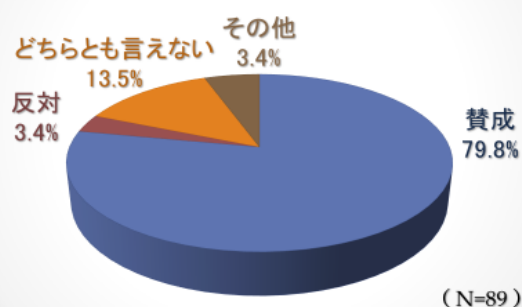


表4 健康観察、養護診断、保健室経営などの実践力を養成する「養護実践論」を新設科目とすること

「賛成」回答の理由(32記述)
養護教諭の実践力を育成するために養成教育が必要である
養護教諭養成の専門科目に、養護実践を明確に位置付けることが必要である
養護学の学問体系の中で、「養護学概論」で理論を、「養護実践論」で実践を学ぶことが必要である
現行の「養護概説」2単位では、実践力を養うには不十分である
* 科目に含めるべき内容、科目名については検討を要するとの記述あり
「反対」、「どちらとも言えない」、「その他」回答の理由(9記述)
現行のカリキュラムの中で、内容の充実を図るべきである
科目数が増えると学生の負担になる
「養護実践論」の科目名を検討する必要がある
科目に含めるべき内容を検討する必要がある

図3 「健康教育学(保健指導を含む)」を新設科目とすること

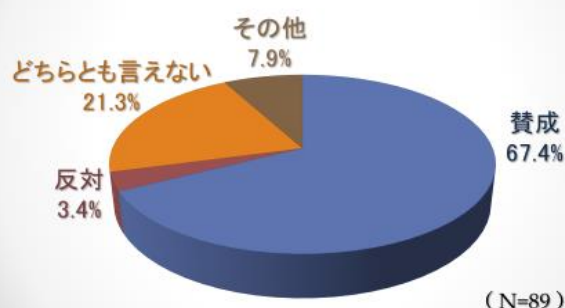


表5 「健康教育学(保健指導を含む)」を新設科目とすること

「賛成」回答の理由(22記述)
健康教育は養護教諭の重要な職務であり、養成教育が必要である
養護教諭の職務の中で保健管理を充実させる上でも、健康教育は必要である
現代の健康課題に対応するために、第1次予防の視点からの健康教育は重要である
保健指導、保健教育を論理的に行うために、指導案作成を含めた基礎的な学習が養成教育で求められる
「反対」、「どちらとも言えない」、「その他」回答の理由(18記述)
他の科目(学校保健、養護実践論等)に含まれる内容であり、新設の必要はない
現行の科目(公衆衛生、学校保健等)の内容の見直しを図るべきである
科目数が増えると学生の負担になる
養護教諭の独自性を示す科目名称を検討する必要がある
教職科目として位置付け、教員全体に新設する必要がある

各種委員会報告

「養成制度検討委員会」 活動報告 委員長 鈴木裕子 (国士舘大学)

7月19日の拡大役員会に、担当理事と委員の4名が出席し、教育職員免許法施行規則「養護に関する科目」の改正の要望案に対するそれぞれの意見を述べました。

10月26日(日)の委員会では、まず9月4日に開催した「養成教育セミナー」の運営を担当しての振り返りを行いました。セミナーはおおむね好評でしたが、限られた時間内で2つのテーマを深めることの限界など企画・運営の課題が出されました。養護教諭の養成制度についての協議では、課程認定やカリキュラムと専任教員、大学院での養成、保健師の二種免許状申請、養護教諭の配置、採用試験などの課題について検討しました。課題の解決には社会的な後押しも必要であり、養護教諭への正しい理解を促すための啓発活動も考えたいということが話題に上りました。

「カリキュラム検討委員会」 活動報告 委員長 大原 榮子 (名古屋学芸大学短期大学部)

2014年度のカリキュラム検討委員会は、9月の総会に向けて6月22日(日)及び7月19日(土)に委員会を開催しました。この委員会では、総会を前に役員会及び拡大役員会(役員会に3委員会の委員が参加)にこれまで検討してきたカリキュラム案を提案することを一番の活動として進めてきました。また今年度の総会後の養成教育フォーラムで免許法関係の提案・協議が行えるよう、その準備を行ってきました。

総会及び養成教育フォーラムを終えた後半の活動は、総会でいただいた会員校からのご意見や感想をまとめると共に、今年が委員会3年目となるため、そのまとめを12月7日(日)に行いました。いただいた役割と、貴重なご意見を十分に受けとめて次年度への引き継ぎの準備も計画しています。

今後とも会員大学のご協力とご支援をお願いいたします。

「FD 検討委員会」 活動報告 委員長 荒木田 美香子 (国際医療福祉大学)

FD 検討委員会は「養護教諭養成に関する倫理教育の充実」をテーマとし、3年目の活動となります。2年目には委員会のメンバーがそれぞれの大学で倫理教育の実践を行い、その授業案と成果を持ち寄り、委員会のメンバーで検討を行いました。その論議の中身をご紹介しますべく、2014年9月4日の養成教育セミナーで2つの授業実践をご紹介いたしました。1つは杏林大学の亀崎先生より2年生対象の健康相談活動での2コマの実践で、もう1つは京都女子大学の鹿間先生より教職実践演習での4コマの実践でした。参加者より、どのように教育していくのか参考になった、倫理はとても大切だと思う、4BOXを学びたいといったご意見をいただきました。しかし、全体の時間は40分程度と短く、十分な説明をすることができなかったこともあり、養護教諭養成における倫理教育の総論的なところがあってから各論を位置付けてもらおうとわかりやすかった、というご意見もいただきました。

今後は、養護教諭のための倫理教育をカリキュラムにどのように組み込んでいくのかという点について、検討を進めていく予定です。

養成大学の展望 大学紹介 北から南

山口県立大学における 養護教諭養成教育について 山口県立大学 看護栄養学部看護学科

丹 佳子

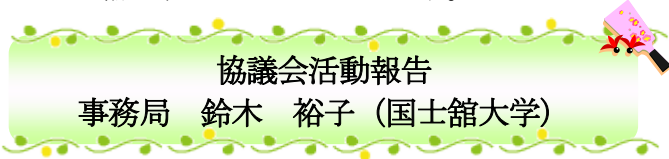
本学は、「地域貢献型大学」として県民の健康や文化に資する分野での教育研究を推進しています。教員養成は3学部5学科すべてで行われており、看護学科で養護教諭一種免許状が取得できる他、他学科では高等学校英語・国語・福祉・家庭科、特別支援学校、栄養教諭などの教員免許状が取得できます。2004年度に看護学科において養護教諭一種免許課程が認定されて以降、2013年度末までに129名の学生が養護教諭一種

免許状を取得し、30名の学生が養護教諭として就職しています。

本学の養護教諭養成では、「授業だけではなく、あらゆる機会をとらえ、学校現場や子どもたちと関わる体験を学生に提供する」ことに努めています。ご存知のように、看護学科は看護学実習も多く、教職履修の学生の時間割はかなり過密です。したがって、教免法に定める以上の科目を配置することは非常に困難で、結果として「教育職員」としての経験が薄くなりがちです。そういった不足を補うため、学校に関係するボランティア活動への参加を促すとともに、定期的開催される県内の現職養護教諭の学習会に参加し、学校現場の理解、教育職員としての養護教諭のあり方を学ぶ機会を持つようにしています。

ボランティア活動では、市内の中学校に学習支援ボランティアとして、昨年度は1～4年生のべ49名の学生が参加しました。本年度は、近隣の市で行われる大規模防災訓練にも10名が参加し、学校における避難所運営訓練なども体験しています。

現職養護教諭の学習会では、単なる勉強会にとどまらず、現職の養護教諭や養護教諭として活躍している本学の卒業生とつながる機会になり、各校種連携や採用試験対策、実習支援等、様々な場面でよい影響を生み出しています。また、学生が参加することで、現職の養護教諭も若い世代の考えを知ることができ、相互に学び合い、刺激しあえる場になっています。このように、卒業生や現職の養護教諭、そして近隣の学校の多くの先生方、子どもたちの力をお借りすることによって、当初想像していた以上の大きな効果が生まれ、学生同士、卒業生と学生、養護教諭と学生といった繋がりも年々大きくなっています。



協議会活動報告

事務局 鈴木 裕子 (国士舘大学)

【2014年度第2回拡大役員会】

日時：2014年7月19日（日）10:00～13:00

場所：キャンパスイノベーションセンター東京

出席者：荒木田、池添、大原、岡田、櫻田、宍戸、鈴木、三村（以上理事）、大嶺、林、上村、三木（以上カリキュラム委員会）、北口、後藤、河田（以上養成制度委員会）、鎌田（FD委員会）

議事：前回に引き続き各検討委員会の委員を加え、教育職員免許法施行規則における「養護に関する科目」の改正案について協議を行った。

【2014年度第2回役員会】

日時：2014年7月19日（日）14:00～15:20

場所：キャンパスイノベーションセンター東京

出席者：池添、大原、岡田、櫻田、鈴木、三村

議事：「養成カリキュラム改正の要望に向けた会員大学への調査について」；調査内容や方法について検討した。「養成教育フォーラムについて」；進行、グループ討論のテーマや進め方について検討した。「事業活動報告書について」；編集進行状況を確認した。

【2014年度第3回役員会】

日時：2014年8月12日（火）10:30～16:00

場所：国際医療福祉大学青山キャンパス

出席者：荒木田、池添、大原、岡田、櫻田、宍戸、鈴木

議事：「総会・フォーラムについて」；参加申込み状況等の確認、役割分担、準備について検討した。「養成セミナーについて」；担当の制度委員会より準備状況が報告された。「事業活動報告書について」；編集状況と体裁を確認した。「役員選挙について」；総会での報告内容を確認した。「会員大学への調査について」；調査内容・方法を検討した。「養護に関する科目改正案について」；暫定的な役員会案とフォーラムでの提案内容を検討した。

【2014年度第4回役員会】

日時：2014年9月4日（木）10:10～11:35

場所：東京ウィメンズプラザ

出席者：荒木田、池添、今野、大原、岡田、櫻田、宍戸、鈴木、津島

議事：「セミナー・総会・フォーラムについて」；時程・役割分担・運営・資料等について確認した。

【2014年度第5回役員会】

日時：2014年9月5日（金）17:00～18:00

場所：東京ウィメンズプラザ

出席者：荒木田、池添、大原、岡田、櫻田、宍戸、津島、三村

議事：「セミナー・総会・フォーラムの反省」；各プログラムの反省と今後の計画を検討した。

【2014年度第6回役員会（臨時）】

日時：2014年11月24日（月）10:00～12:00

場所：キャンパスイノベーションセンター東京

出席者：荒木田、岡田、櫻田、宍戸、鈴木

議事：「総会等のまとめ」；総会・フォーラム等のまとめと意見への対応について検討した。また今後の予定について確認した。

【2014 年度第 7 回役員会】

日時：2014 年 12 月 21 日（日）11:00～16:00

場所：高知県立大学法人サテライトキャンパス（東京）

出席者：荒木田、池添、大原、岡田、櫻田、宍戸、鈴木、津島、三村

議事：「総会等のまとめ」；前回に引き続き振り返りと課題の検討を行った。「事業活動報告書」；目次、担当者、日程を検討した。「役員引継ぎ内容等」；現行の役割と担当者を確認した。

役員選挙報告

選挙管理委員会委員長 中下富子

担当副会長 荒木田美香子

2014 年第 4 回日本養護教諭養成大学協議会の役員選挙は、選挙権を有する 116 大学を対象として実施いたしました。平成 24 年 7 月 7 日に選挙管理委員 3 名（中下富子・齋藤千景・三森寧子）で開票しました。選挙投票数 84、そのうち、有効投票数は 83（71.6%）でした。

開票の結果、以下の 10 名を上位役員選挙当選者として、役員承諾書の回答を頂きました。任期は 2016 年 4 月～2019 年 3 月までです。五十音順

- 1 荒木田美香子（国際医療福祉大学）
- 2 池添 志乃（高知県立大学）
- 3 遠藤 伸子（女子栄養大学）
- 4 岡田 加奈子（千葉大学）
- 5 河田 史宝（金沢大学）
- 6 櫻田 淳（埼玉県立大学）
- 7 宍戸 洲美（帝京短期大学）
- 8 津島 ひろ江（川崎医療福祉大学）
- 9 中下 富子（埼玉大学）
- 10 三村 由香里（岡山大学）

選挙管理委員長 中下富子（埼玉大学）

事務局からのお知らせ

年々総会への参加者が増えて盛会になっています。総会の会場探しでは今年度も苦戦しました。参加者が 200 人くらい収容可能で、交通の便がよく、会場費が適当なところとなると抽選で決定する施設が多くなっています。6 月頃までには確定してご案内したいと思っていますのですが、抽選で外れた場合のことも想定

して会場を探しているところです。来年度は 10 周年記念大会となります。多くの皆様にご参加いただけるよう努力したいと思います。

来年度、学部・学科名の変更や代表評議員名の交替がある場合は事務局へご一報お願いいたします。

事務局 櫻田淳（埼玉県立大学）

会計よりお願い

皆様のご協力を得て 2014 年度も全会員校から会費をいただくことができました。総会後に 1 大学（了徳寺大学）の入会があり、2014 年 12 月現在で 118 大学が会員数となりました。2015 年より新たに養護教諭養成を始める大学をご存じでしたら、是非とも本会をお勧めいただくとともに、事務局にもご一報下さいますようお願いいたします。

会計担当：荒木田美香子（国際医療福祉大学）

津島 ひろ江（川崎医療福祉大学）

☆☆ 編集後記 ☆☆

今年度も、総会・フォーラム、セミナーが無事終了いたしました。今回のニューズレターは、それらの報告で盛りだくさんになりました。それでも総会やセミナーに参加できなかった会員の皆様に、できるだけ内容が伝わるようにと、担当の先生方をお願いして原稿をいただきました。しかし、紙面の関係で不十分なところもあるかと思いますが、ご容赦ください。

総会に参加された先生方から「もっと交流の時間が欲しい！」という声をたくさん聴きました。このニューズレターが今後その一助となるような内容に工夫していきたいと考えています。会員校の先生方から、「こんなことが知りたいとか、こんな情報を載せていただきたい」というようなご意見があれば、ぜひお寄せください。

今回、予定より発行が少し遅くなりましたことをお詫びいたします

宍戸 洲美（帝京短期大学）

池添 志乃（高知県立大学）

【事務局】埼玉県立大学 櫻田 淳

Fax: 048-973-4374（事務局専用）

Tel : 048-973-4326（櫻田研究室）

E-mail : yogogimu@spu.ac.jp